

施設基準届出項目等

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- 歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、医療の提供に努めています。
マイナ保険証の利用にご協力ください。

- 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

- 一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品を含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

- クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

- 歯科外来診療感染対策加算1(外感染)

当院は保険医療機関として、患者さまの安全を最優先に考え、以下の取り組みを行っています。

・初診料の施設基準に係る届出を行っています。

- ・歯科医師が複数名在籍し、連携して感染対策に取り組んでいます。
 - ・歯科医師と歯科衛生士が在籍し、連携して感染対策に取り組んでいます。
 - ・歯科医師と院内感染防止対策研修修了者が在籍し、連携して感染対策に取り組んでいます。
 - ・院内感染管理者を配置し、衛生的で安全な診療環境の維持に努めています。
 - ・各治療ユニットには、治療中に発生する細かい粉じんを吸引する設備を備え、空気感染のリスクを軽減しています。
-

- 光学印象(光印象)

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

- 歯科訪問診療(歯訪問)

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

- 手術用顕微鏡加算(手顕微加)

歯の根管治療の際、3根管以上の複雑な形の根管を有する歯の場合は、歯科用3次元X線の撮影と手術用顕微鏡を用いて処置します。

- 根尖切除術顕微鏡加算(根切顕微)

歯の根管治療で治療が困難な病変があった場合、歯科用3次元X線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術を行います。

- 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査(咬合圧)

義歯を装着し、咬合圧の測定のための分析装置を備えております。
咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

- 歯科外来診療医療安全対策加算1(外安全)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。
緊急時においては、他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

【設置機器】

- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用)
- ・救急蘇生セット

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

【連携先医療機関】

当院 内科 042-557-0100

東京西徳洲会病院

電話番号:042-546-2482

連携方法:電話、文書

当医院は保険医療機関です。

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6か月以上を経過していなければできません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 診療情報の文書提供

当医院では、診療情報の文書提供に努めています。

● 物品の販売に関する掲示

当院では、歯ブラシ・デンタルフロス等の口腔ケア用品をはじめ、一部の物品について販売を行っております。

これらの物品につきましては、内容に応じて費用のご負担をお願いしております。

● 長期収載品(先発医薬品)の処方に関する掲示

当院では、後発医薬品のある医薬品について、有効成分が同一であればどの医薬品も調剤可能な「一般名処方」を行っております。

なお、患者さまのご希望により、後発医薬品のある先発医薬品を処方する場合には、薬剤費の一部についてご負担が生じることがあります。

● 口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があります。